

F A X 送 付 書

令和5年(2023年)8月9日

関係各位

北海道渡島総合振興局保健環境部
八雲地域保健室長(北海道八雲保健所長)

食中毒警報の発令について

このことについて、次のとおり発令したためお知らせいたします。

記

- 1 発令番号 第 4 号
- 2 発令日時 令和5年8月9日(水) 10時00分
- 3 発令解除日時 令和5年8月15日(火) 10時00分 (144時間)
- 4 発令区域及び発令基準

発令区域	発令基準	摘 要
八雲地域保健室管内全域 (八雲町/長万部町/今金町/せたな町)	①②	下記警報発令基準の該当番号を参照。

	気温(°C)		午前9時の		予想最高	備考
	平均	最低	気温(°C)	湿度(%)	気温(°C)	
前々日	21.8	20.2	24.0	90.0		
前日	21	20.1	22.0	90.0		
本日			22.0	90.0	31.0	

(観測場所は八雲地域保健室)

(警報発令基準)

- ①日最高気温28°C以上が予想される場合
- ②前2日間のそれぞれの日最低気温が20°C以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ③前2日間のそれぞれの日平均気温が23°C以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ④その他保健所長が特に必要と認める場合

5 警報発令時の注意事項

- 食品は室温に放置せず、冷蔵等、保存方法を守り正しく保管しましょう。
- 魚介類等の生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べましょう。
- 食品はよく火を通して食べましょう(中心温度75°C 1分間以上の加熱が目安)。
- 手洗い・手指消毒及び、ふきん・まな板等調理器具の洗浄殺菌を励行しましょう。

連絡先

八雲保健所生活衛生課 主査(食品保健)
電話 0137-63-2168
FAX 0137-63-2169

又は

八雲保健所今金支所 専門員
電話 0137-82-0251
FAX 0137-82-0534